

行 動 計 画

社会福祉法人 はまなす厚生会

1. 計画期間

平成30年4月1日 ～ 平成35年3月31日（5年間）

2. 内 容

（1）目 標

育児休業中の職員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

（2）対 策

平成30年 4月～ 情報提供時期、回数等について検討開始

平成30年10月～ 情報提供制度について、全従業員に周知

平成31年 4月～ 育児休業者が出た場合に実施

平成32年 4月～ 実施状況を把握し改善